

第4回「新型コロナ克服・創造山形県民会議」における主な意見等 (令和2年9月4日開催)

協議事項

感染拡大防止策と地域経済の回復に向けた取組みについて

各出席者の意見要旨 ※発言順

【寒河江浩二 山形県経営者協会会長】

- 感染拡大防止策については、3密を避けること、手洗い・うがいの励行、マスクの着用、新しい生活様式の普及啓発を今後も継続していく必要がある。
- PCRや抗原・抗体検査については、検査実施数を可能な限り増やし、モニターできるようにすることが大事。今は感染症対策と経済活動の両立が求められており、厚労省も検査体制を見直す方針を打ち出した。経済のアクセルを踏みやすくするためにも、有症状者や無症状の濃厚接触者など、絶対に検査が必要な人だけでなく、様々な理由で検査を希望する人にも対応できるような体制の構築が早期に求められる。
- 全国の累計感染者数において、100人未満は本県を含め6県しかない。入院患者数、受入病床数、重症者数などは、大都市圏と地方都市圏はかなり異なっている。それぞれに応じた対策をスピーディーに実行できるようにするためには、予算も含め、都道府県知事の権限強化が必要。特措法や感染症法の改正、運用の見直しも求められる。また、感染者や医療、介護従事者等への偏見、差別など人権侵害への対策も重要。
- 厚労省が集計した新型コロナに起因する雇用への影響調査によると、本県では、既に363人の解雇、雇止めがあり、2,598の事業所で雇用調整の可能性があるとのこと。これは各労働局等に相談があった事業所の報告を基にしており、実際はもっと多いはず。経営者協会にも、コロナ禍でリストラに踏み切った事業所の情報が寄せられている。有効求人倍率は7月に1.04倍と半年以上も下がり続け、宿泊、飲食業等は、求人数が半減している。コロナの影響で雇用情勢は確実に悪化しており、個人消費が落ち込む結果となっている。こうした中で、国の雇用調整助成金の期間延長が決まった。県は独自に協力金を交付したり、コロナ対応の補助金を設けたりした。市町村では家賃補助や国の制度に上乗せする支援策を講じたところもある。しかし、借りた金はいずれ返さなければならず、国の持続化給付金なども一時的なもので、焼け石に水という声もある。都道府県知事にもっと権限と予算があれば、地域の実情に合った施策が機動的にできるため、国に対するこうしたアピールも強めて行くべき。
- 今回の感染拡大で、我が国のデジタル化の遅れが浮き彫りになった。テレワークやウェブ会議だけでなく、最新のデジタル技術を活用して、企業が組織やビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション(DX)が地方にこそ必要。地方への移住・居住の促進、地方ならではの新しいビジネスチャンスの創出に繋げたい。コロナ禍は、積極的にこのDXに取り組む転機になるのではないか。先日、山形新聞が提唱して、「5G・IoT・AIコンソーシアム」設立総会を開催した。これは、近年普及しているス

スマートフォンなどが社会生活の中で今や欠かせないアイテムとなり、ICTの環境整備がますます重要性を増しているため、これらの特性をいち早く理解して、県内の商工業、農業、医療、福祉、教育、行政などあらゆる分野で、新サービスの創出や地域課題の解決に取り組んで行かなければならないということで発足したもの。地域活性化の鍵を握るICTを幅広い分野で活用し、県民及び地域全体の関心を高めていくために、産学官金労言士のあらゆる機関が連携し、新技術に関する情報や具体的事例を共有しながら、多様な事業展開や試みを後押しする新たな組織である。県内において、デジタル技術を駆使した革新的なサービスやビジネスプロセスの変革をもたらすDXを推進し、住みやすい山形を作っていく一翼を担っていききたい。

【鈴木隆一 山形県経済同友会代表幹事】

- 山形県経済同友会では、「提言の広場」というテレビ番組を制作し、毎週土曜日に放送している。4月から新型コロナを題材にした番組を12本放送した。明日は「コロナ社会の夏祭り」と題して、2,532回目を放送予定。先日、番組制作の企画会議が行われ、10数名で議論したところ、ある委員から「ウィズコロナにおける首都圏との往来活性化に向けた課題」というテーマについて提案があった。コロナ感染症の再拡大もあり、首都圏との往来については、ビジネス、観光、帰省など様々な面でブレーキがかかっているが、ウィズコロナの中でも、経済を活性化させていく上では、首都圏との往来を回復させていく必要があり、それに向けた課題を議論してはどうかという内容。民間企業ではインターネットを使ったウェブ会議を何度もしている。海外ともウェブ会議をするが、使ってみて、ウェブ会議は、従来からの業務の継続、発展には良いが、まったく新規の商談には難しいと感じている。そのため、営業の新規開拓や原料産地の新規商談、新規輸出先の開拓は、現地を訪問できないために滞っている。せめて、国内の重要な商談について、東京に行くか、東京から人が来てできたら大変ありがたいと思う。こういった国内の重要な出張を可能にするのがPCR検査と陰性証明書。検査を受けたい人が受けたい時に受けられる体制があれば大変便利であり、社会経済活動と新型コロナ感染防止活動の両立のために、例えば、民間病院でPCR検査を受けて、陰性証明書を発行してもらえそうな仕組みを作ってもらえないだろうか。

【増村力 山形商工会議所連合会副会長】

- 先日、吉村知事との懇談の際に当連合会の要望事項を申し上げ、その後、金澤議長にも要望書をお渡しした。コロナウイルス関連は要望の中でも第1番目に掲げ、様々な方面に要望した。県や市町村において各種支援策を実施してもらっており、感謝申し上げます。
- 県内各所でアンケート調査を実施しているが、コロナとの戦いは長期化が予想されている。実際に行政の各種給付金を受けた事業者からも、第2波、第3波の発生を見据えて、さらに給付金を求める声も非常に多いので、拡充について検討してほしい。8月末に無利子の融資制度を延長してもらい本当にありがたく思っている。県内の中小企業・

小規模事業者が事業活動を継続できるよう、あらゆる対策をお願いしたい。

- 本日、コロナ対策の指針の資料が配布されている。町内会等では、芋煮会など様々な行事が中止になっている中で、敬老のお祝いに赤飯などを出してはどうかと言ったところ、御年配の方から、食べ物はまずいのではないかとの声があった。安全面を余りにも意識しすぎて、商品や食品関係の売買への影響が一部見え始めている。安全・安心についても、指針の中でPRすることが大事。
- 商工会議所関係では、経営指導員の現状維持、さらには拡充をぜひお願いしたい。小規模事業者への対応はこれからも続くので、対応を深めていきたい。

【小野木 山形県商工会連合会会長】

- 県の各種事業者支援メニューの予算措置に対し、この場を借りて御礼申し上げる。また、新・生活様式対応支援補助金については、事務局を商工会が務めているが、500件に迫る申請が来ている。事業者は、コロナ禍の真ただ中にあるが、この苦境を必死に乗り切ろうとしているので、引き続き取組みの後押しをお願いしたい。
- 7月の豪雨災害により事業者にも大きな被害が出ている。新型コロナと豪雨のダブルパンチで大変な状況だが、事業継続を諦めることのないよう商工会でもきめ細かな支援にあたっていく。しかしながら、これまでの商工会の職員は計画的に削減されている。限られた職員の中で精一杯、現場対応をしてきたが、職員が減少すると現場を預かる商工会あるいは商工会議所は、大変な重労働になってしまう。この非常事態を乗り越えられるような商工会の人員体制の確保についてよろしくお願いしたい。
- 感染防止対策は、経済回復と両輪で取り組む必要がある。警戒する心を忘れずに感染防止対策の徹底を図りながらも、信頼できる事業者、地域と一緒に、消費者が安心して飲食、買い物、観光、宿泊等が楽しめる雰囲気盛り上げていくことが重要。

【安房毅 山形県中小企業団体中央会会長】

- 本会では、会員組合と組合員企業に対し、感染予防を図りながら経済活動の推進を後押しするために、次の取組みを行っている。1つ目は、新型コロナ関連施策は各省庁から五月雨式に公表されているが、情報量がとても多く、分かりにくいという声が多く寄せられている。そのため、本会では、会員組合にとって必要な情報を絞って、その情報を分かりやすく整理した上で提供に努めている。さらに、セミナーを開催し、具体的な活用方法のお知らせもしている。また、高度な対応案件については、社会保険労務士や税理士の専門家とともに個別支援を行っている。結果として、各種支援策の有効活用が図られており、組合及び組合員企業の経営支援の一助になっていると考えている。
- 2つ目は要望活動についてだが、現在、各都道府県中央会・全国中央会とともに、国に次のような内容の要望を行うことにしている。まず、中小企業・小規模事業者の経営状況が回復し、安定するまでは、感染の拡大状況や経済の回復状況を踏まえつつ、給付金の追加実施や制度拡充を図ること。次に、感染拡大時でも経済活動の維持が可能となるように、専門的、科学的根拠に基づく適時の情報発信を徹底し、既存の各種ガイドラ

インの見直しを含め、安心して安全な事業活動の確立に向けた指針やロードマップを示してほしいこと。その他、企業のバランスシートの改善を図る資本金劣後ローンの取組みの強化や融資条件の緩和、適用金利の引下げを行うことなど。

- 中小企業の雇用維持のため、雇用調整助成金や関連する助成措置については、感染状況に応じた拡充や延長等について国にも要望している。雇用調整助成金については、吉村知事から全国知事会への働きかけもあり、延長が決定したとのことで、大変ありがたく、この場を借りて感謝を申し上げたい。先行き不透明な状況下にあるが、企業の自助努力だけでは限界がある。収束が見通せるまでは、当然、公的資金も必要不可欠。引き続き、国及び県からの切れ目のない支援をお願いしたい。

【松村英一 山形県工業会会長】

- 先週、工業会の役員と県商工関係課長に集ってもらい、この会議と同趣旨の協議を行った。工業会の役員は総勢 20 名ぐらいだが、それぞれのコロナ対策や仕事への影響等について話し合った。コロナ対策については、従業員から 1 人でも感染者が出れば事業をある程度ストップして、様々な対策を実施しなければならないので、企業として非常にリスクがある。製造業ではまだ事業をストップするところまでにはなっていないが、感染者が出るとそういう事態になりかねず、そこを一番懸念して、徹底的な各種対策を行っている。3密対策、ソーシャル・ディスタンス、出張等も発生頻度の高い都市圏については制限するなど、様々な制限や対策を行っている。そのため、本質的な営業活動ができない状態。例えば海外に行こうとすると、陰性であることを証明するなど様々な条件があるため、実質的に行けないような状態であり、それをクリアするための対策をぜひ行ってほしい。
- それぞれの業種の状況については、製造業では致命的な影響を受けていないが、自動車関連だけはかなり落ち込んでいる。自動車は、ひどい時だと前年同期の 7 割ぐらいまで落ちた月もある。ただ、8 月か 9 月になって、ほぼ前年同期に近いレベルまで戻ってきている。いろんな国内メーカーがあるが、トヨタ系だと大体 100% ぐらいまで戻っている。電子デバイスの関係では、前からお話しているように、業種ごとの波があって、相対的には大きな影響を受けてないが、世界経済がこれだけ落ち込んでいるので、じわじわと落ち込む傾向にある。それ以外の業種は、大きな落ち込みがある部分もあるが、逆に伸びている部分もある。全体的には、致命的な大きな影響はなく、少しずつ回復傾向にある。
- 最近では、コロナ禍によって、テレワークなどで家にいる時間が長くなる傾向にあり、それに伴って製造業に関連する需要構造が変わってきているのも大きな特徴。

【平井康博 山形県観光物産協会会長】

- 雇用調整助成金の期限延長に対し感謝申し上げます。しかし、毎日テレビ等で全国の感染者数が報道されており、その影響なのか、県民の中で旅行しようという気持ちが醸成されていないと感じる。現在、GoTo トラベルや県の元気キャンペーンが行われている

が、GoToにしても元気キャンペーンにしても、目標まで至っていない。元気キャンペーンについては、個人で申し込む枠とエージェント枠の2つに分かれているが、エージェント枠は予算の20%まで至っておらず、利用するお客さんはまだまだ少ない。GoToの方に流れているため、GoToが全部終われば、元気キャンペーンを使うかもしれない。元気キャンペーンの利用については、ぜひ山形県民だけでなく、東北6県の人を対象に広げてもらうよう各県に対する提言を行ってほしい。予算が余ってしまうことがないようにぜひお願いしたい。

- 次に補助金の問題。少しずつ数は減っているが、東京では200人を超える感染者が出ており、収束に至っていない。その中で、雇用調整助成金を12月まで延長したとしても、それ以降どうなるのかという心配が事業者にあると思う。10月以降の状況を見て柔軟に対応できるように、全国知事会や国に対して要望を行ってほしい。
- 家賃補助については、600万円という数字が報道されているが、年間で2,600万円以上の家賃を支払っていないと、600万円までもらえない。事業者ごとにそれぞれ段階があるので、もう少し段階を細かくし、広く上限までもらえるような対策を、全国知事会や国に要望してほしい。
- これから冬を迎え、インフルエンザの問題も出てくる。そういった中で、山形の観光が前年並みまで行くのかどうかを1番心配している。お盆のとき、各旅館では、例えば定員100人の場合、50人までしか予約を受け付けず、若干単価を上げて何とか60~70%までの収入を維持してきた。しかし、70%の収入では経営の維持が難しい。山形県は、全国でも稀に見る感染者が少ない状況であり、この状態が全国に広がっていくように、山形など少ない県の知事から、再度、収束に向けた対策と楽しく旅行してもらえる環境づくりを国に対してお願いしてほしい。旅行業については、8月までや9月以降も、エージェントに関しては、大手も小さな業者も含めて大変な状況。これが年末や年度を越すようなことがあれば、事業継続が成り立たなくなると思うので、ぜひお願いしたい。
- 先般、知事と面談し、乗合い事業に対する補助についての検討をお願いしたところ。県の予算では大変難しいとのことであったが、これは山形県だけでなく、全国の問題。公共交通機関である乗合い事業については、時刻表どおりにバスを運転しなければいけない。観光バスであれば、休業して、雇用調整助成金をもらうような支援がある。しかし、乗合い事業はダイヤを半分にするとか、運行回数を削減するとかが容易にはできない。JRでは来年度から、夜間、最終便の時刻を早めることを検討されているが、そのようなこともなかなかできない。乗合い事業への対応も、全国知事会においてぜひ提案・提言してほしい。
- また、家賃補助については、親子関係では全く対象外。親子であっても大変なことは大変なので、その辺の垣根を取ってもらえるようお願いしたい。

【佐藤信幸 山形県生活衛生同業組合団体協議会会長】

- 旅館・ホテルの状況は、4月から5月はほとんどの店が休業し、6月、7月も大変厳しい状況であった。夏休みが始まる8月は、本来は年間のトップシーズンであり、心配

したが、個人や家族連れが多くなった。それでも、6割から8割ぐらいの売上げである。今後9月から11月は団体旅行のシーズンで、例年は県外から多くのお客様が来るが、今年は団体客がほとんどなく、非常に厳しい状況に陥っている。今のところ地元や個人客を中心に頑張っているが、地元だけではお客様が少なくなるので、ぜひ、東北6県プラス新潟県の7県から誘客を図ってほしい。今朝の新聞によると、全国の感染者が昨日までで7万人を超えている。その中でこれら7県の感染者数は725人。約1%の感染者しかいない。この地域の観光交流を図るよう他県と話し合い、観光推進の協力体制をお願いしたい。

- 新・生活様式対応支援補助金の申請期間が終わったが、再度支援をお願いしたい。申請期間が非常に短かったため、なかなか浸透できなかった。特に、会食場でマスクを外した際の飛散防止が大きな問題になっており、飛散防止対策として、アクリルのパーテーション設置などを、飲食店や旅館・ホテルの会食場でもっと行いたいという要望があったので、ぜひよろしくをお願いしたい。
- 感染者が1人でも出た地域では、宿泊施設でキャンセルがあったり、夜にお客様が出歩かないので、飲食店が1週間近く閉店しなければならなかったりすることもあるようだ。感染者が出た場合に、風評被害が起こらないような対策を講じてほしい。
- 災害が頻発しているが、コロナの感染予防対策として、3密を避けるために、旅館・ホテルの活用が求められている。本県でも、すでに一部の地区組合で自治体と協定を締結しているが、広域での災害発生も考えられることから、市町村単位の協定ではなく、県が音頭をとって、県域が一体となった協定の締結を考えてほしい。

【長谷川吉茂 山形県銀行協会会長】

- 7月に金融庁長官が代わり、新たな3つの金融行政方針が示されている。1つ目は、コロナとの戦い。コロナ後の新しい社会を築くこと。2つ目は、高い機能を有し、魅力ある金融資本市場を築くこと。3つ目は、金融庁の改革を進めることである。山形県内の金融機関はこの方針に沿って今年1年活動していくことになる。
- 上半期を振り返ると、コロナによる企業の資金繰り支援については、県、保証協会、政府系金融機関が十分に協力し、全国でも見本となる対応ができたと自負している。問題は下半期。今後の課題は国の方針に盛り込まれているし、首相が変わることもあるが、コロナ後の新しい環境を見据えて、我々とすればコンサルティング機能を一段と強化して、企業の経営改善や事業再生など多くの課題の解決に向けて、より踏み込んだ支援を行うことが金融界全体として求められている。
- ウイズコロナ、コロナ後に向けて、価値観や社会経済構造が大きく変化しつつある。テレワークやDXにより、今までの概念を覆し、場所や時間などの制約が極めて流動化する現象が起きている。かつてないスピードで様々な変化が起こり始めており、こうした流れは、地方にとって大きなチャンスになると考えている。各種団体と連携しつつ、県内企業のチャレンジを後押しする支援策を県でも協調して行ってほしい。
- 特に観光業は、インバウンド需要が蒸発し、壊滅的なダメージを受けており、中長期

的な観点でインバウンドを取り戻すことを絶対考えていかなければならない。リピーター対策を行い、台湾など交流実績のある地域との関係性を維持する。いろいろテーマがあるはずなので、5年はかかる覚悟で、ぜひ頑張ってやってほしい。

- チェンジはやはりチャンス。コロナがもたらしたものではあるが、大転換のチャンスにチャレンジしていく気概を持って進む精神で進めていく必要がある。

【今田裕幸 山形県農業協同組合中央会常務理事】

- コロナの影響が長引く前提で、農業生産現場でも考えていく必要がある。しっかり感染防止対策を図りながら、生産を継続していくことが重要。本県の農業は、例えば春先のさくらんぼに始まって、メロン、スイカ、桃などの夏果実、そしてラ・フランスに代表される秋果実、そして米、食肉、花ということで、年間を通じて次々と農畜産物が生産されていくのが、大きな特徴。このコロナ禍の中で、需要が減退して価格が低下することを生産現場では一番懸念している。これまでもオール山形の中で、需要喚起対策や消費拡大対策を継続してきたが、これからも影響が長引くことを考えれば、切れ目なく需要喚起対策、消費拡大対策を図っていくことが重要。
- さくらんぼの時期に、非常に短期的だが、労働力の確保が求められる。今年は今までにない状況の中で、県内の人を中心に何とか確保して、切り抜けた。今年の対応をしっかりと検証しながら、今後に向けて、しっかり対策を打っていく必要がある。こういった課題に対して、JAグループでも検討しながら対応していきたいと思うが、県をはじめ、県民の方々からも御理解と御支援をお願いしたい。

【澁谷忠昌 山形県建設業協会会長】

- 感染拡大防止策について、マスクの着用や手洗い、検温などの基本的な感染対策をはじめ、建設現場での3密対策として朝礼や打合せ等の屋外での実施、作業員の現場への移動を直行直帰にするなど、工夫を凝らしながら感染防止に努めてきた。今後も、これまでの取組みに加え、熱中症対策も万全を期していくこととしているが、単純なことは、慢心せず、油断せずに、手洗い等の基本的なことを励行することである。そのことを行政も各業界も繰返しアナウンスしていくことが重要。
- 7月の豪雨により河川が氾濫し、県内各地で大きな被害に見舞われた。会員企業は、災害協定に基づき、昼夜を問わず、パトロールや応援、応急復旧活動に携わり、国、県の関係機関に、道路や河川等の状況を逐一報告した。国、県からの的確な情報発信、市町村からの素早い避難指示等によって、住民の避難がいち早く行われ、1人の犠牲者も出さずに済んだ。この災害の事例も含め、コロナ禍にあっても、建設業が地域の守り手として、社会資本整備や維持管理、災害対応等、その社会的使命をしっかりと果たしていくために、感染防止対策を徹底する必要がある。
- 地域経済の回復に向けた取組みについては、観光、サービス、生産活動など、ほとんどの分野においてかつてないほど大きなダメージを受けている。その回復には、財政、金融、税制を総動員して対策することが必要。その中で、地域経済活性化のためには、

国土強靱化に直結する公共投資が不可欠。景気の下支え効果としても、全国の地域産業にあまねく波及する裾野の広い公共事業の機動的な執行こそが地域経済回復の早道。

- 今回の新型コロナで、大都市一極集中の脆弱性や過度な依存の危険性を改めて認識した。災害、感染リスクの回復も含めた分散型国土構造の実現、そして国の安全や人命に関わる重要な物資の国内製造解禁に向けた環境、受け皿作りのために、地方のインフラ整備に取り組むことが極めて重要。

【根本建二 山形大学副学長】

- 県の困窮学生に対するオンライン授業に関する支援や、一人暮らしの学生に対する県産米の提供等の支援に感謝申し上げる。就職活動がうまく進んでいないが、対面かオンラインでの企業説明会等の開催も大変ありがたい。
- 病院に関しては、PCRの実施やコロナの緊急包括支援事業等の申請について配慮してもらった。山形大学医学部附属病院は地域で唯一の特定機能病院。コロナだけが病気ではなく、その数千倍の様々な病気で亡くなる人が今年も出ているので、全体の医療を支えるために、関係機関と連携しながら尽力していきたい。重点機関としての病床の確保はもちろんやっていきたい。
- 大学では、10月から対面授業を再開する。今様々なアンケートを学生から取っているところだが、1つ問題なのは、体温計を持ってない学生がかなりいること。お金の問題もあるが、流通量が少ないらしく、私も薬局に行ってみたが、基礎体温計はあるが、普通の体温計がない状態。消毒液やマスクに関してはかなり流通量が増えているが、ウィズコロナでやっていくためには、その辺が十分供給されることが必要。
- もう1つ不安の声が多かったのは通学。かなりの数の学生が仙台から通っている。バスが減便されており、この状況で再開すると3密は避けられない状況になると予想される。交通業としてはお客さんが少ないので減便しているところもあるのだろうが、減便されれば3密が避けられない。学生が不安を解消して、ウィズコロナでやっていくための何らか支援施策をお願いしたい。

【青山永策 社会福祉法人山形県社会福祉協議会会長】

- 多くの福祉施設では、コロナ感染に細心の注意を払って業務に当たっているが、ひとたび感染者が出ると、対象者が高齢者、障がい者であるがゆえに、クラスター化や重症化する可能性が非常に大きい。そのため、福祉施設関係者の優先的な公費負担によるPCR検査の実施、衛生用品備蓄による安定的な供給体制を講じてもらう必要がある。
- 地域経済の回復については、コロナ禍で収入減になった世帯等の生計維持のため緊急に設けられた、無利子で上限20万円の生活福祉資金の特例貸付については、3月末の貸付開始からこれまで約2,400件、6億円の貸付実績となっており、生活福祉資金としては、近年にない多額な貸付額。借受者の業種としては、宿泊、飲食業、タクシー等の運輸業、人材派遣、卸小売業など非常に幅広い。2回目の貸付を受ける人もおり、本資金の貸付だけでは、生活の再建はままならないものがあると考えている。

- 福祉施設には、施設を安全かつ安定的に運営していく使命が課せられているが、コロナ対策のために、衛生用品や消毒に新たな費用がかかっている。また、密を避けるために、利用者数が減少している事業所もあり、施設経営を圧迫しているケースもある。仮に福祉施設が閉鎖に至れば、地域の多くの活動に大きな影響を与えることになる。コロナ禍がしばらく続くことを踏まえれば、介護報酬の見直しも不可欠なのではないか。

【峯田幸悦 一般社団法人山形県老人福祉施設協議会会長】

- 県老人福祉施設協議会には、県内の特別養護老人ホーム等を含め、235事業所が会員として登録されている。前回のこの会議の時に、災害が非常に多い中で、コロナ対策と両方を交えた会議をお願いしたいことを申し上げたところ、早速8月3日に災害の会議と福祉事業所の職員の派遣ネットワークの検討会議を開催してもらった。その中で、コロナ感染症の予防については、マスクの配布や慰労金の支給、掛かり増し経費の問題など課題がたくさん出てきた。また、4月には、介護職員の負担軽減のために、ICTや介護ロボットを導入する必要があることを知事に要望した。
- これまで山形県では、老人ホーム業界で一生懸命頑張って、発生しても封じ込めてきたが、全国的には、名古屋や滋賀県、三重県あたりでは特別養護老人ホーム等でクラスターが発生している。第2波、第3波を考えると、山形ではクラスターが発生しないとは考えず、最悪の状況を常に考えておく必要がある。私どもの協会でも、これまで陽性者が出た施設には支援に行けないという考え方を持っていたが、考え方を換え、大学病院や看護協会から指導してもらい、防護服の対応とかマスク着用など様々なことを勉強しながら、老人福祉関係の老施協や老健協、グループホーム協会と連携し、最悪の場合を想定し、派遣や支援を行ったりするための協定を結ぶ必要があると考えている。例えばPCR検査を実施するとか、派遣後にホテルで待機するなど細かい条件はあると思うが、そういうことを県から指導してもらい、最悪の状況を考え、クラスターを発生させない、もし発生しても我々山形県は見捨てない、困っているところを何としても助けるという方法で進んでいかなければならない。ネットワークの協定は近いうちに実現したいので、ぜひ協力をお願いしたい。

【黒沼祐蔵 社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会常務理事】

- 最近、障がい者にも少しずつ新しい生活様式が浸透してきており、それを守りながら、様々な活動を模索している。感染対策が長引いたり、外出を控えたり、障がい者には依然として大変な状況が続いている。
- 県身体障害者福祉協会では、毎年、全国障害者スポーツ大会の予選会である県大会や、県内全域から身体障がい者が集い、自立や社会参加を確認する福祉大会など、様々な事業を行っているが、コロナの影響で今年度は中止となった。年度後半の地区のスポーツレクリエーション大会や障がい者芸術文化作品展も中止せざるを得ない状況。障がい者の社会参加促進を目的に開催されてきたこれらの事業がすべて中止になることで、ますます自宅に引きこもり、社会との関係性が薄れていくことが懸念される。民生委員や身

体障がい者相談員の見守り強化と地域との繋がりとの再確認をお願いしたい。

- 外出に支援を要する移動困難者や視覚障がい者、障がい者支援施設にとって、密を避けることは大変困難なこと。障がい者と支援者がお互いに、感染したら、感染させたらどうしようという葛藤の中、懸命に支援を行い、支援を受けている。安心して支援を受けられる、支援ができる状況を作るため、支援者への定期的かつ優先的なPCR検査または抗原検査の徹底をお願いしたい。
- 障がい者支援施設でコロナの感染者が発生し、濃厚接触者が多数出た場合、支援員の人手不足に陥る。施設運営を持続可能なものとするため、法人同士がネットワークを構築し、施設職員がお互いに応援に駆けつけられるようなシステムを早急に作ってほしい。
- 就労に関しては、一般の販売店や飲食店と同じように、障がい者福祉事業所も収入が減少している。福祉事業者が製造販売する商品をぜひ県民に広く知ってもらい、工賃の低下を押しとどめてほしい。障がい者の就労に関しては、一般企業で働く障がい者も同様に、環境が悪化している。厚生労働省によると、今年の2月から6月に、企業等に解雇された障がい者は、1,110名に上るとのこと。これ以上障がい者の雇用環境が悪化しないように対策を強化してほしい。
- 7月に県内の障がい者施設の職員がコロナウイルスに感染した。その際、施設職員や利用している障がい者までもが誹謗中傷を受けたと聞いている。誹謗中傷を恐れて検査を受けないとなってはならない。今後患者に対する心ない偏見や差別がないように県からも徹底した対策をとってほしい。

【井上栄子 公益社団法人山形県看護協会会長】

- 本協会では6月に35市町村、67病院、71訪問看護ステーションに対してのコロナに関する実態調査を行った。その中で、67病院中12病院、17.9%が誹謗中傷、差別を受けているとの結果だった。保育園や学童の送迎時に玄関から先に入るなどか、医療機関での受診拒否、家族からも感染者の対応に当たったら帰ってくるなどか、ばい菌扱いを受けたという声もあった。訪問看護ステーションで、訪問時に手や顔にアルコール消毒液をかけられて皮膚炎を起こしたという衝撃的な事例もあった。この度、県が、いじめ偏見差別に関わるサポート体制を構築することは本当にありがたい。8割の病院は、職員のメンタルサポート対策や、帰れない職員へのホテル確保を行い、県内27名が宿泊した実態もわかった。1病院だけではもう限界だという記載もあったので、サポート体制が非常に重要だと考えている。
- 感染管理認定看護師という感染管理に対するスペシャリストが県内に23名いる。認定看護師の教育について県から補助があるが、これを継続してほしい。こういう時こそ専門性のある看護職が大事であり、ここ何年続くか分からないが、今回も活躍している話も聞いているので、ぜひ継続支援をお願いしたい。
- もう1つは国に対してだが、今回の実態調査の中で、病床の稼働率が減少した病院が6割ある。その6割のうち、外来患者の減少が7割、外来制限が5割と減収減益の状況。訪問看護ステーションにおいても、訪問看護の稼働件数は4割減少し、利用者数の減少

は2割であり、経営悪化し、コロナ赤字という実態。東京の女子医大で、コロナ赤字で職員のボーナスがゼロのため、400人も退職希望したとの記事があった。やはり経営基盤は大事であり、国に対して2波・3波に向けて医療提供体制の充実のための財政支援について働きかけてほしい。

【舟山康江 参議院議員】

- 山形県においては、感染者の増加に落ち着きが見られるが、まだ油断ならない状況。経済活動が停滞している中で、企業経営も様々な分野で厳しいことは事実。国でも様々な対策をとっているが、やはり融資、借金だけでは厳しい。県も独自の手厚い支援を行っており、地方の権限でコロナ対策を行う部分が多いので、地方創生臨時交付金を増やしていくための声を引き続き上げていきたい。
- コロナへの注意は必要であるが、過剰な自粛も少しずつ戻していく局面にあると考えている。私もお盆に東京から戻ったが、飲食店から入店を拒否された。東京からは心配だという声もわかるが、外の人には危ない、怖いので来ないで欲しいといった誹謗中傷があると、いくら対策を手厚くしていても、自ら動かないということになってしまう。県としても、コロナになっても大丈夫だと、しっかり治療体制があるから、そこは安心してくださいというメッセージを出してもらいたい。動いたリスクを背負ってしまうことになる、なかなか動けないことになってしまうのではないかと懸念しているので、行政としてもメッセージを発信してほしい。
- GoTo キャンペーンも実施している以上は、うまく利用していかなければならない。エージェント枠と個人枠があり、直接ホテル・旅館に申し込みがあった場合には、第三者機関を通じて、宿泊の認証等をしてもらう仕組みになっているが、この第三者機関には自治体でも観光協会でもなることができる。民間委託してしまうと手数料の問題もあり、自治体や観光協会が第三者機関になると地域のPRにもなると思うので、県、市町村を挙げて受け皿になってもらえるようアピールしてほしい。
- バスの支援については、ダイヤ減便がしにくいということだが、今、国交省でもかなり柔軟に減便の申し出は受けるとのこと。雇用調整助成金の枠外になってしまうので、何か支援ができないか考えていきたい。
- コロナは変革のチャンスであり、東京にいなくても仕事ができることが分かったので、企業立地も含め、山形県の魅力を発信し、チャンスを掴んでいく発想の転換が必要。

【芳賀道也 参議院議員】

- 参議院では閉会中の予算委員会が開かれたが、なぜこの状況で国会が開かれていないのかと感じた。様々な問題が指摘されているのに、マスコミは首相レースのことばかりで、大事な問題を報じておらず、報道の問題点も感じた。
- 現在、小中高は、ほとんど学校を開けているが、いまだに大学はほとんどがオンライン授業。そのため、4月に入学してもクラスメイトの顔すら見たことがない。海老名市在住の山形大学卒業の精神科医の桑山医師と話をしたが、海老名市には18の大学があ

るが、ほとんどがまだ開いてないということで、それに伴い、20歳前後の方の心のクリニックへの受診者が増えているとのこと。昨日もこの指摘があり、文部副大臣は、後期の授業は十分な対策を取った上で、対面授業を再開するよう文部科学省から通知しているとの報告があった。

- 冬になると、インフルエンザとあいまって、新型コロナも非常に心配。総理が突然発表した検査を1日20万件に拡大することについて、そもそもPCR検査なのかや、どうやって拡大するんだという質問が予算委員会であり、インフルエンザの簡易検査のような抗原キットで1日20万件を10月ぐらいまでに実施できるようにするとのこと。医師会の参考人の方もいたが、インフルエンザの流行期に、熱がある人が来たら、インフルエンザなのか、コロナなのかわからないうちに診察はできないため、そういった判断ができる能力をかかりつけ医にも持たせてくれという要望もあった。山形市の医師会からも、コロナの疑いがある人を検査したくない、かかりつけ医もいると思うので、その場合には別の病院につなげられるような体制をインフルエンザ蔓延期までに構築する必要があるとの話が出ていた。
- 世田谷区等で始められた社会的検査について、ある程度の感染が広まっている地域では、老人施設の職員を定期的に検査することも一定の条件のもとでは、公的検査で行えるという国の答弁があり、どういう場合には公的検査ができるのかマニュアルを示してほしいという要望が予算委員会に出ていた。こうしたこともしっかりと確認しながら、しっかり伝わるようにしていきたい。
- 観光の面では、GoToキャンペーン。宿泊施設には、月末までの分が半月後に入金される仕組みになっているが、この入金が1ヶ月後や2ヶ月後では困ると思うので、入金の遅れでさらに困ることのないように、しっかり皆さんの意見を伝えていきたい。

【金澤忠一 山形県議会議長】

- コロナを抱える中で、7月末に豪雨が襲い大災害になっており、国からの支援のほか、県と市町村が一体となり復旧事業に当たっている。議会においても、素早い復旧に向けて十分審議をし、取り組ませてもらっている。
- 本日で4回目の会議になるが、各企業や団体、医療関係の皆様協力があり、感染拡大が防止されており、新生活様式が県民一人ひとりに伝わっていると認識している。ただ、いつ終息するか分からず、現場においては、大変厳しい実態にあるため、今後も議会活動を通して様々な意見を拝聴し、それを基にして取り組んでいかなければならない。
- 経済関係では、9ヶ月間連続で有効求人倍率が下回っている状況にあるし、経営においても、大変な心苦しさを感しながらも、解雇せざるを得ない実態があり、本当に現場で働いている人が大変な状況。
- 県議会でも、コロナの特別委員会を設けており、これまでも知事に提言したほか、この度の9月議会においても、現場の方々の声を拾い上げ、対策を考えていく会議を企画させてもらった。いずれにせよ、県民を挙げて取り組み、前向きに進めていく必要があると考えているので、県民の声1つ1つを大事にして議会でも取り組んでいく。

【土田正剛 山形県市長会会長】

- 冬場を控え、第2波、3波が予想される中で、医療現場が戸惑わないようにする必要がある。インフルエンザとコロナは症状が似ているので、インフルエンザの予防接種をできるだけ多くの国民に受けてもらうことを国が検討していると聞いている。インフルエンザワクチンは製品換算で6,356万回分、つまり、国民の約半分とのことであり、全国の都道府県でワクチンの奪い合いが予測される。各市町村では、1歳から未就学期、13歳までは2回接種が法令で定められおり、また、65歳以上の重症化する恐れのある方々には、全員インフルエンザワクチン予防接種を行うことになっている。65歳未満でも基礎疾患のある人や乳幼児、妊婦なども優先的に予防接種を行うことを国が検討しているのので、県においても、県内市町村の中で、こういった優先の人々の分が全体でどのぐらい必要なのかといった数値を早めに押さえて、国に申し入れしてほしい。また、1回3,900円と決して安くはない接種料なので、財政支援も必要だし、この6,356万回の絶対数を国で可能な限り拡充してもらいたい。
- 県では、今年度から各市町村と地域経済団体その他と連携し、移住・定住事業をスタートさせている。先日、東京圏の人口が転出超過になったとの報道があった。これは大きなチャンスではないか。コロナ禍によって東京から脱出する流れが、コロナ禍が長期化すればするほど出てくるのではないか。山形県が8月にゼロカーボンシティを宣言したが、東根市でも1月に宣言した。全国で21都道府県が宣言しているが、県と全市町村が宣言をしているのはまだ1つもない。移住・定住を促進し、拡大人口を図るためには、やはりその特色を考えていく必要がある。豪雨災害が毎年のように起きており、地球温暖化の影響が大きくなっている。移住・定住を促進するためにも、県と35市町村全てが足並みをそろえて、ゼロカーボンシティを宣言することで、環境に先駆的に取り組む山形県に移住する動きが進むのではないかと考える。

【渡部秀勝 山形県町村会副会長】

- 現在、山形県では、コロナは比較的落ち着いているが、今後第2波、3波が予想されており、しっかり対策を準備する必要がある。最終的にワクチンの開発によって完全に収束するまでは相当時間がかかると考えている。そのため、感染予防に努めながら、地域経済をどう回すかが大きな課題であり、国、県の対策を活用しながら、立て直しの努力している。今年度は、国の地方創生臨時交付金が約3兆円あるので、財源として活用しているが、来年度においても、経済対策を継続する必要がある、財政基盤が弱い町村にとっては財源が心配である。来年度においても、臨時交付金が増額され、さらに弾力的に活用できるように、県から国に対して強く要望していただきたい。
- 医療現場において、看護師や医療スタッフに対する誹謗中傷等の扱いがあると聞いているが、これが原因で辞められると、現場が回らなくなる心配がある。県では、コロナによるいじめ偏見、差別に係るサポート体制を作っていくとのことなので、市町村としても大いに関わりながら、対応していきたい。

- 町村では自治体病院や診療所を運営しているが、やはりコロナの影響が出ており、受診を控える流れから、経営状況が悪化している。国に対しても引き続き地域医療の現状を訴え、財政支援を要望していきたい。
- 今回のコロナについては、都市部が圧倒的に多く、都市部の生活環境が3密になりやすいこと表している。そういう中で、ICTを活用し、都市と同様に仕事をしながら、自然豊かな環境の中で、充実した生活を過ごすライフスタイルが今後進んでいくものと考えられる。地方における人口減少を少しでも食い止める観点からも、コロナ禍で逆風の中であるが、都市部からの移住・定住を積極的に推進していくチャンスではないかと思っている。本年4月にふるさと山形移住・定住センターが設立されたが、県内の市町村、産業界が参画しているオール山形の組織であり、これを活用しながら、山形県の魅力をしっかりと訴えていく必要がある。

【中目千之 一般社団法人山形県医師会会長】

- 7月と8月に県内の11地区医師会から集ってもらい、今年の冬にインフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に発生した場合の対応について議論した。インフルエンザが100人、200人と出たときに、コロナも5人、10人出ましたとなると、臨床症状のみでは2つの疾患を区別することができないので、今年の冬は、インフルエンザ患者ほぼ全員にPCR検査を受けてもらうことになる。インフルエンザのみの検査を行い、「あなたはインフルです」と、医師として言えなくなる。ここでコロナを見逃せば、また拡大させてしまうことになる。そのため、膨大な数のPCR検査が今年の冬は行われることになる。その場合、開業医にもPCR検査を受けてもらわなければならない。今の法律では、開業医や医療機関でPCR検査を受けるには、県と契約をしないと行けない。現在、インフルエンザとコロナが同時に流行した場合の体制づくりや、PCR検査を実施する場合の県との契約等を含め、私と県の職員3名が、地区医師会に出向いて説明を行っている。そこでは、両疾患が同時流行したときの診療体制の構築や県との契約の仕方のほか、医療機関の収入減少に対する慰労金や支援金の申込み方法等、1つ1つ丁寧に説明している。また、自由診療によるPCR陰性証明書を作成してくれる医療機関を増やさなければならない。今は山形市に1軒あるくらいで、なかなか引き受けてくれないので、そのお願いも含め、各地区医師会に出向いて説明している。県の職員が県内の地区医師会を回って説明を行っているのは全国でも非常に珍しい。このように今度の冬に向けて、県医師会、県、大学と協力して備えており、これは5月に県と山大医学部と県医師会とが結んだ協定書に基づく取組みとも言える。
- それぞれの地区でかなり体制が異なり、開業医が少ないところ、多いところ、病院が1つしかないところ、たくさんあるところ、全部違っている。今年の冬に向けて可能な限り早く体制を作って、住民に周知しないと、それに従った行動をとってくれなくなってしまう。今年の冬は基本的に唾液によるPCR検査を中心にしてやっていく形になると思うが、周知面での協力をお願いしたい。